



20250108評基認第007号
2025年6月9日

認 定 証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を ASNITE 認定プログラムの校正事業者として認定する。

認 定 識 別: ASNITE 0004 Calibration

適合性評価機関の名称: 国立研究開発法人情報通信研究機構
電磁波研究所

法 人 の 名 称: 国立研究開発法人情報通信研究機構

適合性評価機関の所在地: 東京都小金井市貫井北町 4-2-1

認 定 範 囲: 別紙のとおり

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017

認定スキーム文書 (ASNITE-C(NMI)) に
記載した認定要求事項

認定発効日: 2025年6月25日

認定の有効期限: 2030年6月24日

初回認定発効日: 2003年1月31日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長

石毛 浩美

- ・ IAJapan(独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター)は、ILAC(国際試験所認定協力機構)及び APAC(アジア太平洋認定協力機構)のMRA(相互承認取決め)に署名している認定機関です。
- ・ 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準(該当する国際規格)適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びにMRA対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項(方針)を指します。
- ・ この事業者はISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです(2017年4月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。
- ・ IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

校正事業者の認定の区分：時間・周波数恒久的施設で行う校正／現地校正の別：恒久的施設で行う校正

事業の区分	校正測定能力			認定発効日
	校正対象 (校正方法)	校正範囲 (周波数範囲又は、 時刻差)	拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)	
周波数	周波数標準器	5 MHz	5.0×10^{-14} Hz/Hz	2025 年 6 月 25 日
		10 MHz	5.0×10^{-14} Hz/Hz	
時刻	UTC との時刻差 (予測)	-0.5 s～0.5 s	60 ns	
	UTC との時刻差 (後処理)	-0.5 s～0.5 s	20 ns	
	UTC(NICT) との時刻差	-0.5 s～0.5 s	4 ns	

恒久的施設で行う校正／現地校正の別：恒久的施設以外で行う校正（遠隔校正）

事業の区分	校正測定能力			認定発効日
	校正対象 (校正方法)	校正範囲 (周波数範囲又は、 時刻差)	拡張不確かさ (信頼の水準約 95 %)	
周波数	周波数標準器 ※基線長 1000 km 以内	5 MHz	5.0×10^{-13} Hz/Hz	2025 年 6 月 25 日
		10 MHz	5.0×10^{-13} Hz/Hz	
時刻	UTC との時刻差 (予測) ※基線長 1000 km 以内	-0.5 s～0.5 s	70 ns	
	UTC との時刻差 (後処理) ※基線長 1000 km 以内	-0.5 s～0.5 s	50 ns	
	UTC(NICT) との時刻差 ※基線長 1000 km 以内	-0.5 s～0.5 s	40 ns	

以上